

# 川崎沖（東扇島防波堤前面）土砂投入に伴う 工事区域（航泊禁止）設定のお知らせ

国土交通省関東地方整備局京浜港湾事務所  
五洋・徳倉特定建設工事共同企業体  
25新本牧護岸築造工事事務所

TEL 045-226-3750

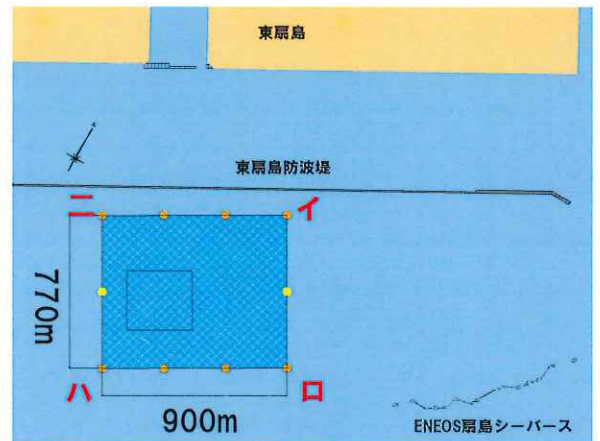
TEL 045-264-7673

- 川崎沖（東扇島防波堤前面）において、工事発生土砂を投入し埋戻します。
- 工事区域（航泊禁止）を明示するため灯浮標を設置します。
- 付近海域を航行する船舶は、十分注意して航行するようにお願いします。

図-1 案内図



図-2 工事区域図



## 1. 埋戻し作業の概要

◎工事発生土砂を作業船により運搬・投入し、埋戻しを行います。

## 2. 工事区域設定期間

◎期間：令和5年5月1日～当面の間

## 3. 工事区域（航泊禁止）

◎区域：図-2のイ・ロ・ハ・ニの各点を順次に結んだ線により囲まれた海域

点名	緯度	経度	備考
イ	35° 28' 58"	139° 45' 50"	
ロ	35° 28' 41"	139° 46' 01"	
ハ	35° 28' 31"	139° 45' 39"	
ニ	35° 28' 47"	139° 45' 28"	

## 4. 安全対策

- 1) 期間中は警戒船を2隻以上、24時間体制で配備します。
- 2) 警戒船は、工事区域に出入域する作業船がある場合は、付近航行の船舶に対し、安全航行についての注意喚起と協力要請を行うことがありますのでご協力ください。（図-2 工事区域図参照）警戒船の表示は図-4のとおりです。
- 3) 工事区域を明示するため、工事区域明示用灯浮標を図-2及び図-3のとおり設置し、同期点滅をしています。
- 4) 作業船団は工事区域内にて夜間係留をします。夜間停泊時には、法定の灯火を表示します。
- 5) 工船用船舶には標識旗を掲げます。（図-5参照）

図-3 工事区域明示標識灯【浮標灯・灯標】

TYPE A				TYPE B			
灯質	4秒1閃	灯高	約3.0m	灯質	4秒1閃	灯高	約2.3m
灯色	黄色	標体塗色	黄色	灯色	黄色	標体塗色	黄色
実効光度	約14cd	頭標	X形1個	実効光度	約14cd	頭標	X形1個
光達距離	約5.5km	同期点滅装置		光達距離	約5.5km	同期点滅装置	

図-4 警戒船の表示

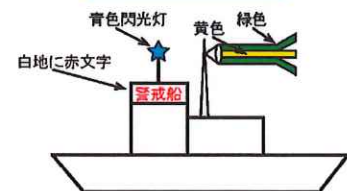


図-5 標識旗

